

## 令和6年 第12回教育委員会会議（報告）

令和6年12月26日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について	R6. 12. 26	原案可決
議案第2号	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について	R6. 12. 26	原案可決
議案第3号	令和7年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について	R6. 12. 26	原案可決
承認第1号	区域外就学について	R6. 12. 26	原案承認

4 所管行政に関する協議・報告

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
そ の 他	1月の行事予定について	R6. 12. 26	資料報告

## 令和6年 第12回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和6年12月26日(木) 午後4時00分～午後5時20分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3 出席者(12名)

〈委員〉	教育長	杉本 力	代 理	安喰 俊博
	委 員	坂井 弘明	委 員	大島 一夫
	委 員	斉藤 美香		
〈職員〉	次 長	大堀 裕康	幼児センター長	井川 健
	主幹(学校)	元岡 友之	主幹(社会・体育)	前田 貴也
	給食センター長	奥山 貴弘	幼セ副センター長	富田 由佳
	副主幹(学校)	久保 元樹		

4 議 事

議案第1号	美深町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について	原案可決
議案第2号	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について	原案可決
議案第3号	令和7年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について	原案可決
承認第1号	区域外就学について	【秘密会議】 原案承認

5 所管行政に関する協議・報告

そ の 他 1月の行事予定について 資料報告

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 令和6年も残り5日となり、お忙しい中のご出席大変ありがとうございます。12月17日から12月の定例議会が始まり、教育関係では、いじめと不登校に関する一般質問をいただきました。とくにスクールカウンセラーの学校への常時配置については、現在は常駐の考えはないものの必要なときには迅速に対応していると答弁を行いました。また、嫌な思いをしたり見たりした場合もいじめと認定し早期に対応しているということ、しかしながら新聞報道ではこの嫌な思いをし、いじめと認定した部分については、すべてスクールカウンセラーに相談するとなっており、これは中間部分が抜けていて、丁寧にスクールカウンセラーに相談するとか、前段のいじめの認知は全て認定すると言った部分がなくなって記事になっており、新聞社との意思疎通が上手くいかなかったということを反省しているところでございます。

今年最後の会議となります。これまで月1回の教育委員会会議、また春と

秋の学校訪問、そして各研修会等においてお忙しい中ご出席いただき大変ありがとうございました。今年1年お世話になったことへのお礼を申し上げる会のご挨拶といたします。

それでは、第12回教育委員会会議を始めさせていただきます。

### (1) 前回の会議録の確定

教 育 長 前回の会議録確定を議題とします。前回の会議録について事務局の説明をお願いします。

教 育 次 長 (令和6年第11回教育委員会会議及び令和6年度第2回臨時教育委員会会議の各会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりましたので、各会議録についてご確認をお願いします。

教 育 長 ご確認いただけただけでしょうか。ご質疑等はございませんか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 会議録を確定とさせていただきますがよろしいですか。  
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定といたします。

### (2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続いて、教育委員会活動報告です。各担当から活動報告をお願いします。  
各 担 当 (活動報告について、別紙により報告)

教 育 長 教育委員会活動報告について、説明が終わりました。活動報告について委員の皆様からご質疑等ございますか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 教育委員会活動報告について、報告済みといたします。

### (3) 議 事

教 育 長 議案第1号「美深町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について」事務局の説明をお願いします。

主 幹 ( 学 校 ) (議案第1号について、別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。委員の皆様からご質疑等はございませんか。

坂 井 委 員 長 これは単にテレワークをしています、というメール報告だけですか。

教 育 長 資料の7ページにある在宅勤務の命令簿に、在宅勤務をいつ、何を行うかを書いて申請します。それに対して校長が承認し在宅勤務を開始します。就業時間の関係がありますので、出勤日の終業時には連絡を入れる。最終的に業務を行った内容等の報告を行うことになっています。端末を持ち出すときには、別に申請が必要になります。

大 島 委 員 長 通勤手当について第14条にある、計画的に在宅勤務行う予定がある職員について通勤手当を改定する、ということは減額するということですか。

主 幹 ( 学 校 ) 在宅勤務を実施する回数が増えてくると学校に出勤しない回数が増えてくるので、その分の通勤手当を減額するという内容になっています。

大 島 委 員 長 現在、先生の通勤手当は定額ですか。

教 育 長 2種類ありまして、1ヶ月当たりの定額と距離数に応じた額があります。額の低い方で支給することになっています。定額で支給していて勤務しないとすると、1回1回の額の方が低くなるケースでは、そちらを採用することに

なります。

坂井委員長 学校の横に住宅がある場合は、通勤手当はどのようなのですか。

教 育 長 出ません。通勤距離が2キロ以上からでないとうちは出ません。名寄から通っている先生は通勤手当が出ています。

坂井委員長 基本的にはどこから通勤してもいいのですか。特別な理由もなく。

教 育 長 はい。極端な話ですと札幌から通勤することも可能です。ただし勤務に影響が出なければの話です。

坂井委員長 その場合通勤手当は出るのですか。

教 育 長 通勤手当には上限がありますので、上限額までしか支給されません。

坂井委員長 夫婦で教員の方の場合であれば理解できる部分はあります。実際にこの制度が開始してから、報告される業務内容等を見てみたいです。

大島委員 有給休暇等でもなく在宅勤務ということは、在宅勤務ではない先生は学校に通勤している日だということですね。

教 育 長 そうです。

教 育 長 他にご質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは議案第1号「美深町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について」をお諮りします。原案のとおりで異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、議案第1号は原案通り可決します。

教 育 長 議案第2号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」事務局の説明をお願いします。

副主幹(学校) 教 育 長 (議案第2号について、別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。北海道と町のホームページにおいて結果を公表することについて、委員の皆様からご質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは議案第2号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」をお諮りします。原案のとおりで異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決し、調査結果を北海道版結果報告書と美深町ホームページに掲載するよう取り進めます。

教 育 長 議案第3号「令和7年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について」事務局の説明をお願いします。

各 担 当 (議案第3号について「令和7年度教育費予算要求概要書」のp.1からp.5まで説明)

教 育 長 学校教育関係の説明が終了したところで、一旦ご質問をお受けしたいと思えます。委員の皆様からご質問等はございませんか。

教 育 長 会計年度任用職員についてですが、人事院勧告で公務員の給料、とくに低年齢層において、最高額で月2万3千円程度上がっています。会計年度任用職員はそのほとんどが低年齢層の賃金がベースとなっているものですから、自動的にそれに伴い上がっていきます。教育支援員や幼児センターの保育士、調理員といったところで大幅に人件費が上がっているという状況です。

大島委員 会計年度任用職員で今年勤めて来年も継続して勤める方は、最低賃金が上がる部分で賃金が上がることはわかりましたが、2年目だから昇給というのはあるのですか。

教 育 長 ほぼありません。でするので人が交代しても同じ状況ということですよ。

坂井委員長 タブレットの更新事業については、先日の会議でも話があったと思いますが、端末処分手数料が含まれているということでしたが、こちらはどれくら

いですか。

主幹（学校） 現在その予算を最大で見えています。今後どのような形で処分していくかを検討していくのですが、現在保有している300台ほどをすべて処分するとすると約130万円かかります。

坂井委員  
主幹（学校） すべて処分すればということですね。

大島委員  
主幹（学校） はい。現在その予算を最大で見えておまして、他に活用できる部分についてできるだけ台数を減らしていきますので、予算を執行するときには額が減っている可能性があり、それを前提として考えていきたいと思えます。

大島委員  
主幹（学校） 活用法とはどのような方法ですか。

大島委員  
主幹（学校） 例えば児童館や子ども教室等での活用といった、学校以外の場所で何か活用できないかということを含めて今後検討していきます。

大島委員  
主幹（学校） 処分しないでそのまま保管すればお金はかからないと思いますが、そういう方法を取ることは望ましくないのでしょうか。

大島委員  
主幹（学校） 文科省からも、活用できるものは活用し、処分するものは業者を経由した中で適切に処分するよう通知が来ております。

大島委員  
主幹（学校） わかりました。あと、機種を選定を検討されていたと思いますが、どの機種に決まったのか教えていただくことは可能ですか。

大島委員  
主幹（学校） 現状はまだ最終的な段階ではございません。現在も北海道が中心となり、道内市町村と、iPad、chrome、Windowsと3機種に分かれて話し合いが進められております。管内の他市町村の状況等を踏まえた中で、今後最終的な判断をしていかなければならないと思っています。現状はchromeで検討している市町村が多数を占めております。

大島委員  
主幹（学校） 国の補助金は教員分は出ないと考えて、約50%程度ということですか。

大島委員  
主幹（学校） 1台当たりの限度額が5万5千円で、3分の2補助という形になります。

大島委員  
主幹（学校） 他にはどこからも補助が出ないのですか。

大島委員  
主幹（学校） はい。現状そういった話はありません。

大島委員  
主幹（学校） つぎに、美深高等学校卒業生の奨学金で専門学校、短大と大学との差額についてです。短大、専門学校は一般的に言われるエッセンシャルワーカーの養成所として、非常に社会的な必要性が増している部分だと思えます。行政の公平性の観点からも金額を同一にしてもらえないかと常に思えます。

教育長 大島委員にはこの件について、私が教育長に就任したときから言われておまして、教育部局内では協議はしていたのですが、美深町の財政運営がここ4、5年大変厳しい状況で、なぜ厳しいかというのはご存知だと思いますが、特養の建設、教育委員会では体育館の改修、それとごみ焼却施設の建設、また新たに出てきているのが名寄市にあるし尿処理施設が老朽化して使えなくなるということで、新たに名寄市の下水処理場に併設し建設していかなければならないというのがおそらく令和8年度頃から始まってくるものと思われます。そうすると60億円レベルになりそうで、体育館もそうですが補助がとても少ないので、そういった教育予算だけではない厳しい状況の中で、今後2、3年財源的に厳しいということで、なかなかこちらの方の予算がないということで良い返事がもらえないのが実情です。教育も当然重要ですが、どうしても生活していく上でのインフラや、高齢者が住む特養の問題もありますので、協議はしているのですが、なかなか実現が難しい状況をご理解いただきたいと思えます。

大島委員  
教育長 どうしても説明がつかない内容だけは是正していただきたいと思えますので、将来的に念頭に置いていただければと思います。よろしくお願ひします。

教育長 他、学校教育の部分でご質問等はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長  
主幹（社会・体育） 続きまして、6ページの社会教育総務費から事務局の説明をお願いします。（議案第3号について「令和7年度教育費予算要求概要書」のp.6からp.10

- まで説明)
- 教 育 長 説明が終わりました。社会教育総務費のところでは文化協会の予算の話が出てきましたので、ここで皆さんにお知らせがございまして。美深纏歌留多倶楽部は、先代の大櫃さんが立ち上げて今年で77年が経つのですが、高齢化と部員がいなくなってきたということで、この11月で解散するというのを教育委員会に連絡が来ておりますことをご知らせします。残念ですが、会がもう成り立たないということです。
- 坂 井 委 員 長 体育館の改修工事費も、資材や人件費が上がってきているので大変高くなっている状況です。担当の方で切詰たり工法を変えたりしてきたのですが15億円弱くらいになっています。
- 教 育 長 町民体育館の改修工事監理業務委託料ですが、これは別の会社ですか。請負は工事会社で、監理業務はコンサル会社になります。他にご質疑等はございせんか。  
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは議案第3号「令和7年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について」は、この後の査定でまた変更等がありますが、予算要求はこのようにさせていただいてよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 異議なしと認め、議案第3号は原案通り可決します。
- 教 育 長 続いて承認第1号「区域外就学について」ですが、個人情報が含まれる報告事項になるため、これより秘密会議とさせていただきます。

秘密会議

- 教 育 長 ここで秘密会議を解きます。

(4) 所管行政に関する協議・報告

- 教 育 長 その他の「12月の行事予定について」それぞれ各担当から説明をお願いします。
- 各 教 育 長 (「12月の行事予定について」別紙により説明)
- 教 育 長 説明が終わりました。次回第1回教育委員会会議は、1月22日(水)16時よりこちらの場所で開催します。もしご都合が良くない場合には、担当までご連絡いただきたいと思います。よろしくお願ひします。行事予定について、ご質問等はございせんか。  
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 全体をとおして何かございせんか。  
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 事務局から何かございせんか。  
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 本日の教育委員会会議に提案いたしました全ての議案審議が終了いたしました。

---

◎ 閉 会 (午後5時20分)

教 育 長 以上をもちまして、第12回教育委員会会議を閉じたいと思います。お疲れ様でございました。

---

上記会議録について 令和7年 1月 22日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 杉 本 力

北海道中川郡美深町教育委員会教育長職務代理者 安 喰 俊 博